

計画期間

平成28年度～平成37年度

平取町酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画書

平成28年4月

北海道平取町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産の役割・機能

本町の酪農・肉用牛生産については戸数は少ないものの、農業生産額の約25%を占めており、本町農業の基幹部門として位置付けられています。また、小面積の利用で済む施設野菜生産が多数を占める本町農業においては、土地利用型農業として離農跡地の利用の受皿となっており、耕作放棄地を防ぐなどの役割や耕種農家への堆肥還元による地力の維持や改善、化学肥料使用の低減などの役割と機能を担っています。

加えて、肉用牛にあつては、優良複合作目としての役割と「びらとり和牛」ブランド名で地域の活性化の役割を担っています。

2 6次産業化の取組等による持続可能な生産への転換

6次産業化にあつては、酪農・畜産業と農商工の密接な連携のもとに推進します。

- (1) 肉用牛については、牛肉の地元販売所、レストラン、和牛レトルトカレーの販売などの6次産業化が進展しつつありますが、さらに新しい製品開発などの取組を促進します。
- (2) 乳牛については、全く加工等を行っていない状況ではありますが、これからは隣接町村との連携によるブランド牛乳やチーズの製造・販売など6次産業化に向けた取組を促進します。

3 資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した生産への転換

酪農・畜産業が地域の基幹産業として持続的に発展できるよう、家畜排泄物由来の堆肥等の有効活用をはじめ、適切な肥培管理により生産される良質な自給飼料を活用して、「土-草-牛」のバランスが維持され、環境や家畜に優しい酪農・畜産業づくりを推進します。

- (1) 環境に負荷をかけない資源循環型酪農・畜産の確立に向け、自給飼料生産基盤と飼養規模の調和を図りながら、自己経営農地や地域内を基本とした家畜排泄物の循環利用を促進します。
- (2) 家畜排泄物法など環境関連法令の遵守及び悪臭の低減、エネルギーの節減などを図り、農業者の主体的な取組による環境と調和のとれた畜産経営を促進します。
- (3) 耕種農家への堆肥の還元や畜産農家における麦わら・稲わらの飼料・敷料利用等を図るため、畜産農家と耕種農家との連携を強化するとともに、耕種農家が活用しやすい堆肥の安定供給に向けた体制づくりを促進します。

4 消費者ニーズに応じた畜産物の生産・加工・流通と消費者理解の促進

安全・安心な牛乳乳製品や畜産物を提供するため、ポジティブリストによる生産履歴の記帳や保管を徹底するとともに、消費者に適切に情報提供できるようトレーサビリティシステムによる報告を徹底します。

加えて、教育機関等との連携のもと学校給食の場や消費者との産地交流会など、各種取組を通じて食育活動や産地消費を促進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
平取町	町内一円	1,198	830	770	8,130	6,300	1,209	830	771	8,200	6,400
合計											

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
- 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
- 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）								目標（平成37年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
平取町	町内一円	3,274	1,139	654	749	2,542	732	0	732	3,465	1,155	660	760	2,575	890	0	890
合計																	

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
- 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
- 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																
スタンション(集約放牧)60頭	家族経営	60	S T	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	(ha) 集約 放牧	kg 8,200	産次 4	kg チモシー主体 トウモロコシ	ha 80	利用組合	—	% 80	% 80	割 10	円(%) 65	hr 69	hr 4,129 (2,000)	万円 4,450	万円 3,565	万円 885	万円 464

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
																	肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得
単位	頭	頭	頭	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
肉専用種一貫経営(専業)	家族経営専業	頭 繁殖70 肥育80	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 去勢9.0 雌9.0	ヶ月 去勢26.0 雌27.0	ヶ月 去勢17.0 雌18.0	kg 去勢795 雌750	kg 去勢1.0 雌0.9	kg 混播 主体	ha 39		—	44	46	10	734,217	29.7	5,130 (2,000)	5,079	4,444	635	522

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
平取町	現在	戸 300	戸 16	% 5.33	頭 1,198	頭 830	頭 74.9
	目標		戸 14 (0)			頭 830	頭 86.4
	現在						
	目標		()				
合計	現在						
	目標		()				

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

家族経営による効率的かつ安定的な経営体により、生産の概ねが担われる生産構造の実現を図るため、年間生乳生産量500t程度の経営体に生産を集約するが、一部は法人大規模経営による生産も推進します。

①新しい飼養管理技術の活用

フリーストール牛舎による管理、ミルクングパーラーによる搾乳、TMR給与システムの導入、大規模化に対応するための哺乳ロボット、搾乳ロボットの導入を通じた生産コストの低減を図ります。また、酪農ヘルパー組合や公共牧場の利用促進を図るとともに、コントラクター、TMRセンター、哺育育成センターの整備を促進し、地域で支える経営支援システムを確立して作業の外部委託化など、労働力軽減対策を通じた省力化と機械・設備投資の軽減を図ります。

②牛群検定の普及促進

乳牛検定組合への加入促進と牛群検定情報の効率的な活用による飼養管理技術の改善、個別の改良目標にあった牛群の資質向上及び斉一化により、生産性の向上と牛群能力の向上を図ります。

③自給飼料中心の飼料給与体系への転換

農地流動化による団地化・集積化、耕畜連携による転作田の飼料作物作付の拡大、離農跡地の積極的な利用、放牧地の整備や集約放牧の実施、公共牧場の積極的な利用、補助事業等を活用した計画的な草地・畑地の整備改良、デントコーン作付の拡大とバンカーサイロの整備を促進し、飼料収量と品質、自給率の向上を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
肉専用種繁殖経営	平取町	現在	300	28	9.33	990	990	571		419			
		目標	/	24	/	1,005	1,005	580		425			
	合計	現在	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		目標	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
肉専用種肥育経営	平取町	現在	300	9	3.00	1,552	1,552	568	654	330			
		目標	/	(8)	/	1,570	1,570	(575)	(660)	335			
	合計	現在	/	()	/	/	/	()	()	/	/	/	
		目標	/	()	/	/	/	()	()	/	/	/	
乳用種・交雑種肥育経営	平取町	現在	300	1	0.33	732				732	732		
		目標	/	(0)	/	890		()	()	890	890		
	合計	現在	/	()	/	/	/	()	()	/	/	/	
		目標	/	()	/	/	/	()	()	/	/	/	

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の改善、地域の飼料資源を活用した品種特性に応じた肉用牛生産を推進し、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上の取組を推進します。

①肉専用種繁殖経営

黒毛和種導入（昭和37年）の先進地という経緯から、昔ながらの血統、育成管理技術を踏襲していることもあり、繁殖牛の更新、血統、育成管理技術の改善が遅延している状況にあるため、町内独自資金を活用して繁殖牛の更新を促進し、3代祖に及ぶ血統の改善と繁殖効率の改善、育成管理技術の向上を図ります。

②肉専用種肥育経営（一貫経営）

町、農協、普及センター、NOSA I、飼料メーカーが一体となって育成及び肥育技術の指導を行うとともに、農協独自資金や町内独自資金を活用して肥育期間中の経営の安定を図り、肥育仕向率の向上を図ります。

加えて、育種改良や肥育技術の改善による上物率の向上により「びらとり和牛」のブランドを定着させ、道産和牛との差別化を図ることにより枝肉価格の安定と向上を図ります。

また、大規模化に対応するため、自動給餌機や送風機の設置による省力化と飼養環境の改善を図ります。

③乳用種肥育経営

素牛導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、町内産粗飼料や飼料米の有効活用による低コスト生産を図ります。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	72.0%	80.0%
	肉用牛	34.0%	40.0%
飼料作物の作付延べ面積		3,141 ha	3,200 ha

2 具体的措置

- ・農地の流動化施策の活用や農業基盤整備の実施により担い手農家への農地の利用集積や団地化を促進するほか、遊休農地の草地への利用転換や離農跡地の円滑な継承を図るとともに、転作田の活用による飼料作物の生産を推進します。
- ・エコフィールド利用の優良事例や飼料給与技術情報の提供を通じた利用の促進を図るとともに、でんぷん粕や規格外小麦及びビール粕、大豆粕などの排出業者と利用者間の連携を推進します。
- ・元来稲作地帯であり、生産技術と設備、機械を所有しており、稲発酵粗飼料や飼料米の生産に適した地域であるので、転作の優良作物としての取組とともに、生産及び利活用の先進事例情報の提供を通じた生産の拡大を図ります。また、堆肥の有効利用や適切な肥培管理、簡易更新の普及、新品種・冷害回避技術の導入及び転作田の排水や区画整備、利用集積を促進して、牧草やデントコーン生産の効率化と拡大を図ります。
- ・家族経営を中心とした畜産経営の省力化や飼料の効率的な生産を支援するため、個別完結型自給飼料生産の組織化や既存コントラクターの機能拡充、TMRセンター等飼料生産支援組織の整備を促進するとともに、粗飼料の個別需給格差を解消し、地域内流通を円滑に行うため情報の一元化を図ります。
- ・集約放牧などの放牧酪農や転作草地、低未利用地を活用した肉用牛放牧など、土地条件や自然条件、経営形態に応じた放牧技術を普及するとともに、経営上のメリットや資源循環型酪農・畜産の重要性、家畜の快適性への配慮など、モデル的な取組事例や放牧導入マニュアルを活用して、放牧の有利性の理解の醸成を図ります。
- ・町内の稲作機械利用組合と肥育農家の需給契約の締結を促進し、良質な稲わらの安定的な供給・利用体制を整備するとともに、耕畜連携を強化してコントラクターによる未利用稲わらの収集・供給体制の整備を図ります。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

酪農家の減少や集落の分散はありますが、一部日高町の酪農家が加わり農協が運営している集乳体制と日高町に所在する乳業工場への出荷体制の維持を図ります。また、現ミルクローリー2台稼働体制において、出荷乳量増加に対応し得るよう集乳時間や経路の調整を行い、効率的な集送乳輸送体制の整備を図ります。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成25年度)						目標(平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
	肉専用種	頭 374	頭 374	頭 0	頭 0	頭 0	% 100	頭 377	頭 377	頭 0	頭 0	頭 0	% 100
	乳用種	439	439				100	534	534				100
	交雑種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	肉専用種												
	乳用種												
	交雑種												

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

①地域内一貫生産の推進

町内肥育を促進するため、町内独自資金を活用して一貫生産への移行を円滑にするとともに、経営内肥育仕向率の向上を図ります。

②共同出荷・販売体制の整備

現在、農協と町営牧場が配車調整を行っている共同出荷体制のもと、素牛では南北北海道家畜市場へ出荷・販売し、肥育牛では北海道畜産公社道央事業所と畜、枝肉としてホクレン経由で大手流通業者への販売やホクレン十勝枝肉市場での販売を図ります。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

家族経営を中心とした畜産経営の労働力の軽減や作業の効率化を図るため、ヘルパー、既存コントラクターの機能拡充、TMRセンターの整備や公共牧場などの利用を促進するとともに、地域内流通を円滑に行うため情報の一元化を図り、生産性の向上、地域全体での所得向上や担い手確保を促進します。

哺乳ロボット、搾乳ロボットの導入についてモデル農家の事例や、導入による省力化と併せてロボット等から得られる各種の情報とICT(情報通信技術)等について普及・指導を図ります。

大規模化に対応するため、自動給餌機や送風機の設置による省力化と飼養環境の改善を図ります。

集約放牧などの放牧酪農や転作草地、低未利用地を活用した肉用牛放牧など、土地条件や自然条件、経営形態に応じた放牧技術を普及するとともに、経営上のメリットや資源循環型酪農・畜産の重要性、家畜の快適性への配慮など、モデル的な取組事例や放牧導入マニュアルを活用して、高度な放牧技術の普及を推進します。

酪農経営は後継者難、経営不振による離農が続いていましたが、後継者も戻りつつあり現在は微減の状況となっています。

肉用牛経営は後継者が施設野菜担当、父親が肉用牛担当という構図となっており、父親の高齢化に伴い肉用牛の飼養を中止せざるを得ず離農が相次いでおりましたが、現在は比較的落ち着いた状況となっています。

また、稲作、畑作の不振によりそれらの複合経営では、肉用牛生産が重要性を増し、飼養頭数の増加につながりましたが、現在では横ばい状態となっています。

別記様式第5号

(市町村計画の協議をする場合)

平取町における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画の協議書

平 産 畜 号
平成28年 4月20日

北海道知事殿

平取町長 川上 満 印

平取町における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画案を作成したので、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)第2条の4第3項において準用する第2条の3第3項の規定に基づき、関係書類を添えて協議する。

平取町酪農・肉用牛生産(酪農、肉用牛生産)近代化計画協議説明書

1 農業の概況

本町は、総農家戸数300戸の内専業農家が237戸、79%を占める専業経営主体の地域となっています。その中で乳牛飼養農家は16戸（内乳肉複合3戸）、飼養密度5.3%、肉用牛飼養農家は38戸、飼養密度12.7%となり、合計でも17%と少なく耕種地域となっています。

農業生産状況は、総生産額6,282百万円の内畜産物が1,584百万円、25.2%を占めています。畜産物の内では乳牛が575百万円、36.3%、肉用牛が650百万円、41%となっています。

(1) 農家戸数及び畜産農家戸数

区分	専業別農家戸数				畜種別農家戸数					飼養密度		
	専業	兼業		計①	乳牛②	肉用牛			計③	②+③/①	②/①	③/①
		I兼	II兼			繁殖雌牛	その他	乳用種等				
戸数	237	26	37	300	16	36	35	1	38	17.0%	5.3%	12.7%
頭数	/				1,198	1,139 (1,076)		732	2,542	/		

- (注) 1. 肉用牛の繁殖雌牛とは、繁殖の用に供している全ての雌牛をいう。なお、()内に24ヶ月齢以上の頭数を記入すること。
2. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

(2) 農業生産状況

区分	耕種											養蚕	畜産					
	米	麦類	雑穀 豆類	いも類	野菜	果実	工芸 農産物	飼料 作物	飼料 用米	その他	計		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計
作付面積 (ha)	587	29	70	2	115	0	27	3,141	0		3,971	0	/	/	/	/	/	/
生産額 (千円)	573,322	2,925	18,520	452	4,085,139	0	14,620	/	/	3,666	4,698,644	0	574,505	649,732	86,589	0	272,779	1,583,605

- (注) 1. 鶏は鶏卵と肉鶏（産卵鶏を含む）との合計とする。
2. 養蚕の作付面積欄には桑の作物面積を記入すること。

2 酪農及び肉用牛生産の概要

(1) 乳牛は、飼養戸数16戸（内2戸が乳肉複合、1戸が乳肉・水畑複合）、1戸当たり経産牛頭数48頭、総頭数75頭と小規模家族経営が主となっています。生乳の総生産量は6,300t、1頭当たり8,130kgと全道平均をやや下回る地域となっています。

生乳の流通は農協によって全量が一元的に集荷され、主に加工原料として日高町の乳業工場に出荷されています。

(2) 肉用牛は、黒毛和種の飼養が37戸、乳用種の飼養が1戸となっており、38戸の内13戸の専業経営を除き、20戸は複合経営となっています。飼養状況は黒毛和種1戸当たり繁殖雌牛頭数で37頭、総頭数69頭と1戸を除き家族経営となっています。

黒毛和種の生産は肥育牛出荷で374頭となっており、素牛は系統主催の市場へ全頭出荷、肥育牛は枝肉として系統経由で大手流通業者、または系統市場へ出荷されています。

(3) 飼料の生産状況は転作牧草の生産量増加に加え、離農跡地の借地の増加、飼料生産基盤整備により生産量の確保と良質飼料生産への改善が図られています。

3 その他参考となる事項

(1) 本町は稲作地帯として平成7年度までは米の生産額が第1位となっていました。ハウス野菜（主にトマト及び裏作キュウリ、ホウレン草）の生産増加に伴い翌年度にはそれらが第1位となり、現在ではトマト単体で40億円の生産額を超えており、施設野菜を主とした複合経営が大部分を占めています。